

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年8月8日（金） 10：01～10：16

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣  
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）  
鈴 木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）  
岩 屋 豊 国務大臣（外務大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）  
福 岡 資 曜 国務大臣（厚生労働大臣）  
小 泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）  
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）  
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）  
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）  
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）  
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：橋 慶一郎 内閣官房副長官  
青 木 一 彦 内閣官房副長官  
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官  
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- |         |    |
|---------|----|
| ○一般案件   | 5件 |
| ○公布（条約） | 1件 |
| ○政令     | 7件 |
| ○人事     | 2件 |
| ○報告     | 1件 |
| ○配布     | 3件 |

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・フィリピン部隊間協力円滑化協定」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同訓練を実施するため、健軍駐屯地の一部土地等を追加提供するもの等、計14件であります。

次に、「令和8年度予算の概算要求」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び財務大臣から御発言があり、関連して、総務大臣及び平大臣から御発言があります。

次に、「2027年ベオグラード国際博覧会に対する公式参加」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「日本学術会議法施行令」は、日本学術会議の会員又は監事となることができる教育公務員の範囲等を定めるものであります。

次に、「政治資金規正法施行令等の一部改正令」は、同法の一部改正法の施行に伴い、確認書の写しの交付方法を定める等、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「電気通信事業法施行令の一部改正令」は、電気通信主任技術者資格者証等の交付申請に係る手数料の額の改定等を行うものであります。

次に、「漁業災害補償法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年10月1日とするものであり、「同法施行令の一部改正令」は、同改正法の施行に伴い、漁業施設共済に係る再共済金額の算定に用いる割合の改定等を行うものであります。

次に、「不正競争防止法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和8年4月1日とするものであります。

次に、「自衛隊法施行令の一部改正令」は、本年3月卒業の防衛医科大学校卒業生が離職した場合における償還金の算定の基礎となる金額を定める等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、小泉農林水産大臣が、アジア太平洋経済協力食料安全保障担当大臣会合出席等のため、明日から11日まで、平デジタル大臣が、インド国政府要人との会談等のため、10日から13日まで、三原内閣府特命担当大臣が、アジア太平洋経済協力女性と経済フォーラム会合出席等のため、11日から13日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、下野正代外193名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「一般職の職員の給与についての人事院の報告及び勧告」について、御報告

があります。本件につきましては、昨日、国会及び内閣に勧告がなされたものであり、後程、平大臣から御発言があります。

次に、配布資料といたしまして、「令和7年度内閣府年央試算」、「中長期の経済財政に関する試算」及び「家計調査報告」があります。後程、「令和7年度内閣府年央試算」及び「中長期の経済財政に関する試算」につきましては経済財政政策担当大臣事務代理たる武藤大臣から、「家計調査報告」につきましては総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をパナマとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「パナマ首都圏都市交通3号線整備計画」に約3,828億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から2件御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：成長と分配の好循環が動き始めている中、令和8年度予算では、成長型経済への移行を確実なものとするため、「骨太方針2025」等に盛り込まれた施策を速やかに実行していきます。物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の推進、官民連携による投資の拡大など、重要な政策課題に着実に取り組むことによって、日本全国津々浦々の成長力を強化してまいります。「経済あっての財政」との経済財政運営の基本姿勢のもと、経済再生と財政健全化とともに進めていくため、こうした重要かつ困難な課題に対応しつつ、これまでの歳出改革努力を継続することにより、メリハリの効いた編成を行ってまいります。その際、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映します。令和8年度予算の概算要求基準は、こうした方針を明確化するとともに、内容面でも従来の取扱いについて一部見直しを行い、日本経済が新たなステージに移行しつつあることに対応するものとなっています。

各大臣におかれでは、こうした方針に沿った概算要求となるようお願いします。

○石破内閣総理大臣：小泉大臣、平大臣及び三原大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、浅尾大臣を農林水産大臣の、村上大臣をデジタル大臣の、あべ大臣をこども政策等担当大臣の、臨時代理又は事務代理とすることといたします。

○林国務大臣：次に、財務大臣。

○加藤国務大臣：令和8年度予算においては、総理の御指示を踏まえ、「骨太方針2025」等に盛り込まれた施策を速やかに実行していきます。令和8年度概算要求基準では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を重要な政策に重点化」していくとともに、「要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映」することを明確化しております。また、この考え方方に沿って、従来の取扱いを一部見直すこととしております。加えて、重要な政策

については、重要政策の推進のための要望や、必要に応じて事項要求もできることとしております。こうした枠組みの下、各省においては、施策の優先順位をつけ、要求・要望を行っていただきたいと考えております。財政投融資につきましては、不確実性が高まる国際秩序の中で、強靭な経済構造をつくり、イノベーションや生産性向上など、官民が連携して課題解決のための取組を推進していくため、必要な資金需要に的確に対応した要求をしていただくようお願いいたします。その際、民業補完性、償還確実性等の検討により、引き続き、対象事業の重点化・効率化を図っていただきたいと思います。税制改正要望につきましては、税制上の基準額について、物価上昇に合わせた点検をお願いいたします。厳しい財政事情に鑑み、租税特別措置につきましては、E B P Mの取組や適切な効果検証が強く求められていることを踏まえ、必要性や有効性等を見極めた上でゼロベースで見直すとともに、減収を伴う要望の場合には、しっかりと財源を確保しつつ、政策の重点化を図ることが必要であり、要望段階から主体的に取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、以上の要求・要望については、8月末日までの御提出をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○村上国務大臣：令和8年度の概算要求に当たり、総務大臣の立場から4点申し上げます。まず、政策評価の基本方針等を踏まえ、政策の効果を適切に把握・分析し、その結果を政策の立案や改善に活用するとともに、概算要求に適切に反映いただくよう、お願い申し上げます。次に、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等に則り、経済・財政一体改革を推進する際には、国と地方の適切な役割分担を踏まえ、国から地方への負担転嫁を行わないよう御留意願います。また、関係大臣に対し、概算要求に当たって地方財政の観点から取り組んでいただきたい事項を文書にて要請いたしますので、格別の御協力をお願い申し上げます。次に、地方税に関する税制改正要望について、8月末日までの提出をお願い申し上げます。税負担軽減措置等について、地方分権推進の観点や引き続き厳しい地方財政の状況、整理合理化を求める地方団体の意見も十分に踏まえて対応していただくようお願い申し上げます。最後に、独立行政法人等の新設や業務追加などの要求に当たっては、効率的な業務運営等によるリソースの有効活用を図った上で、政策課題の解決に最大限貢献する観点から、内容を御検討いただくよう、お願い申し上げます。各大臣におかれましては、以上4点について御協力いただくよう、お願い申し上げます

○村上国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。2人以上の世帯の6月の消費支出は、1年前に比べ実質1.3パーセントの増加となりました。内訳を見ると、自動車等関係費や電気代などが増加となっております。引き続き今後の消費支出の動向を注視してまいります。

○林国務大臣：次に、平大臣から3件御発言がございます。

○平国務大臣：令和8年度概算要求に関連して申し上げます。機構、定員及び級別定数に関する要求については、「令和8年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針」に沿って、適切に御対応いただきますようお願い申し上げます。要求に当たり、各大臣におかれでは、人手不足が深刻化する中、必

要な行政サービスを確実に提供できるよう、行政DXを推進するとともに、現場のマネジメントにも留意しつつ、行政需要の変化に対応したメリハリのある要求をしていただきますようお願い申し上げます。

○平国務大臣：行政事業レビューについては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」に記載のとおり、昨年度から導入した行政事業レビューシステムの機能強化とAI技術を活用したデータの利活用を推進することとしています。各大臣におかれましては、このシステムを活用しつつ、基金を含む全ての事業の効果等の点検・検証を行い、その結果を令和8年度予算の概算要求に的確に反映していただくよう、お願いいたします。

○平国務大臣：昨日、人事院から、国家公務員の給与についての報告及び勧告が提出されました。この勧告を受けて、同日、持ち回りにより第1回給与関係閣僚会議が開催され、国家公務員の給与の取扱いの検討が行われました。

○林国務大臣：次に、武藤大臣から2件御発言がございます。

○武藤国務大臣：2027年ベオグラード国際博覧会は、セルビア共和国ベオグラード市において「人類のためのあそび」をテーマに開催される博覧会であります。同博覧会への我が国の参加は、日本とセルビア共和国との相互の理解と友好親善を図るとともに、国際社会において、我が国への理解を一層深める絶好な機会であります。文部科学省と協力して、充実した出展内容とするための準備を進めて参ります。関係府省の皆様の御協力をお願いいたします。

○武藤国務大臣：お手元の「内閣府年央試算」と「中長期の経済財政に関する試算」について、報告します。「内閣府年央試算」では、我が国経済は、物価高や米国の関税措置・世界経済の成長鈍化等の影響があるものの、所得増加や各種政策効果が経済を下支えする中で、2025年度の実質成長率は、0.7パーセント程度、2026年度は、0.9パーセント程度と見込みます。「中長期の経済財政に関する試算」では、2026年度の国・地方のプライマリーバランスは黒字となり、その後、成長移行ケースでは、債務残高対GDP比がコロナ禍前の水準を下回る見通しです。政府としては、物価高に対応するとともに、米国の関税措置に対しては、日米間の合意を踏まえ、引き続き必要な対応を行います。また、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものにするとともに、歳出・歳入両面からの取組を継続します。関係閣僚各位には、引き続き、経済財政運営への御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 令和 7 年  
8 月 8 日 ( 金 )

◎一般案件

- 資料あり ○ 日本国の自衛隊とフィリピンの軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の効力発生のための外交上の公文の交換について（決定）  
（外務省）
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の一部返還、共同使用の条件変更、追加提供及び新規提供について（決定）  
（防衛省）
- 〃 ○ 令和8年度予算の概算要求について（了解）  
（財務省）
- 〃 ○ 2027年ベオグラード国際博覧会に対する公式参加について（了解）  
（経済産業・外務・文部科学省）

◎公布（条約）

- 資料なし ☆ 日本国の自衛隊とフィリピンの軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定（決定）  
（外務省）

◎政 令

- 資料あり ○ 日本学術会議法施行令（決定）  
（内閣府本府・財務省）
- 〃 ○ 政治資金規正法施行令等の一部を改正する政令（決定）  
（総務・財務省）
- 〃 ○ 電気通信事業法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（同上）

- 資料あり ○漁業災害補償法の一部を改正する法律の施行期日  
を定める政令（決定）（農林水産省）
- 〃 ○漁業災害補償法施行令の一部を改正する政令  
(決定) (農林水産・財務省)
- 〃 ○不正競争防止法等の一部を改正する法律の一部の  
施行期日を定める政令（決定）（経済産業省）
- 〃 ○自衛隊法施行令の一部を改正する政令（決定）  
(防衛省)

### ◎人 事

- 資料なし ☆農林水産大臣小泉進次郎外2名の海外出張について（了解）
- 資料あり ☆元岐阜県公立学校長下野正代外193名の叙位又は叙勲について（決定）

### ◎報 告

- 資料あり ☆一般職の職員の給与についての人事院の報告及び  
勧告について（内閣官房）

### ◎配 布

- ☆令和7（2025）年度内閣府年央試算  
(内閣府本府)
- ☆中長期の経済財政に関する試算（同上）
- ☆家計調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和7年  
8月8日〕 (金)

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とパナマ共和国  
政府との間の書簡の交換について（決定）

（外務省）

[○署名あり ☆署名なし]